

共生・協働・自立へ新たな『まちづくり』に向け

第二期関根町政スタート

開かれた町政の実現を目指して

上里町長 関根孝道



町民の皆様へ、2期目の町長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

木々の緑が鮮やかに風薫る候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜びを申し上げます。

私は、さる4月16日に執行されました町長選挙におきまして、町民の皆さんをはじめ、各方面からの力強いご支援を頂き2期目の当選を果たし、5月11日より2期目の町政がスタートいたしました。ここに改めて、職責の重さを感じておるところであります。

これからは、選挙中に申し上げておりました共生・協働・そして自立へ新たな『まちづくり』に向けて、開かれた町政の実現を目指し、積極

的に行政を進めて参りたいと考えております。

このためには、現場主義を通して現状と課題を確実に受けとめ、この町に暮らす皆様の声を行政に届く町づくり、そして町民の皆様にはわかりやすい私自身の言葉伝え、町の将来像をいつでも持ち続け、町民のためのまちづくり進めてまいります。

積極的な行政情報の公開をはじめ、町民と行政が常に一体となるための話し合い（タウンミーティング）の開催、教育の施策等の推進、人権施策福祉の充実、上里サービスエリアを活用したハイウェイオアシス構想の推進等により『かみさと』を彩の国さいたまの北玄関としての町づくり

を考え推進してまいります。

また、合併問題も『こだまはひとつ』の考えを基本理念に広域合併を進めます。

さらに地方分権の精神と地方自治の一層の向上に向け、山積された諸行政課題につきましても、全力を傾注し努力を重ねる所存であります。

そして、今までの諸事業も継続して参らなければならぬと思っております。ごさいま

す。明るい住みよい上里町をつくるため、誠意と熱意を持って頑張つて参りますので、町民の皆様におかれましては、今後ともご協力とご支援のほど重ねてお願いを申し上げます。2期目に就任にあたっての挨拶といたします。

『児童扶養手当・特別児童扶養手当』 手当額改定のお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額については、物価の変動に応じて自動的に額を改定する『自動物価スライド制』がとられています。平成17年の消費者物価指数が前年比0.3%の下落となったことにより、手当額も平成18年4月から次のとおり改定となります。

【児童扶養手当】

(子の人数が1人の場合)

	改定前	改定後
全部支給	41,880円	41,720円
一部支給	41,870円 ~9,880円	41,710円 ~9,850円

(子の人数が2人の場合)

1人の場合の金額に5,000円加算

(子の人数が3人以上の場合)

2人の場合の金額に、1人につき3,000円加算

【特別児童扶養手当】

	改定前	改定後
1級(重度)	50,900円	50,750円
2級(中度)	33,900円	33,800円

問合せ

福祉こども課こども青少年係 [☎35 - 1236 (直通)]
埼玉県子育て支援課 [☎048 - 830 - 3337]

児童手当の手続きをお忘れなく

児童手当制度改正が行われ、支給対象年齢が小学校修了前(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

新たに、手当を受けようとする児童の保護者のみなさまは、福祉こども課こども青少年係で手続きが必要となります(公務員の方は勤務先で)

手続きを行ってください。

なお、改正に伴う請求等は、平成18年9月30日までに受け付けたもの限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。なお、9月30日は土曜日で閉庁日となるため、9月29日(金)までに手続きを行ってください。また、現在手当を受給されている方は、6月末日までに

『現況届』を提出してください。現況届は、6月中旬に郵送します。

今回の現況届は、法改正前の制度より手当を受給されている、5月31日現在受給資格のある方が対象です。



問合せ
福祉こども課こども青少年係 [☎35 - 1236 (直通)]

障害児福祉手当及び特別障害者手当のお知らせ

重度の障害のある方に対し、次のような手当を支給しています。

	特別障害者手当	障害児福祉手当
内容	在宅での日常生活において、重度の障害ゆえに特に必要とされる介護等の負担を軽減するための手当	在宅の重度障害児の方に対する福祉の措置の一環として実施されている手当
該当要件	重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方 身体障害者手帳1・2級の一部及び知的障害最重度の障害が重複している方 一つの障害であっても 同程度の状態にある方	重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の方 身体障害者手帳1級及び2級の一部の方 療育手帳 ^① の方 上記と同程度の状態にある方
支給制限	所得制限 施設入所中 入院3か月以上	所得制限 障害を理由とする年金を受給 施設入所中
手当額	月額 26,440円	月額 14,380円
支給月	2・5・8・11月	2・5・8・11月

問合せ...福祉こども課社会福祉係 [☎35 - 1236内 (直通)]

障害者計画及び 障害福祉計画策定委員会委員募集

『障害者計画』は町の障害者施策の基本的な計画となるものです。

町では、本年度計画の見直し及び障害者自立支援法の施行に伴う新たな計画『障害福祉計画』を策定するにあたり、町民のみなさまの意見を広く反映させるために『策定委員』を募集します。


対象...町内在住で障害者福祉に熱意のある20歳以上の方

会議...概ね3回

定員...5名以内(応募者多数の場合は抽選)

申込...6月20日(火)までに所定の応募用紙(福祉こども課社会福祉係窓口(設置)で申し込む)

問合せ...福祉こども課社会福祉係 [☎35 - 1236内 (直通)]



医療の欄

『乳幼児嘔吐下痢症』について

本庄市児玉郡医師会広報部提供

急に始まる『あげ・くだし』を主症状とする疾患の総称です。感染性胃腸炎とも呼ばれ、ウイルスや細菌の感染により起こります。乳幼児ばかりでなく、まわりの大人にも感染し、発症することも珍しくありません。幼稚園や保育園で流行するもの多くは、ノロウイルスやロタウイルス等のウイルス感染によるもので、時に発熱をともなうため、冬の間では、インフルエンザとの区別がむずかしいこともあります。

静化し、自然に回復に向かいます。このため、ふだんから食事がとれている子どもさんであれば、ひどい脱水症状になることは少なく、様子を見ていて大丈夫です。発症直後は何を口にしても嘔吐するため、絶食とします。少し落ち着いた後も、多量の水分を急に摂取させると再び嘔吐するため、ゼリー状のものや氷など『いつぺんにたくさん飲み込めないもの』を少しずつ与えるのがコツです。濃い果汁やスूपも刺激が強いため適当ではありません。

細菌感染によるものは、症状が重く、ウイルス感染が冬季に多いのに対し、夏季に多いのが特徴です。

病原菌としては、サルモネラ菌、カンピロバクター、病原性大腸菌などがあり、発症2日目以後も症状が良くならず、水様下痢以外に膿のような粘液便や、粘血便を認めるようであれば、早期に医療行為を必要とします。

冬季に多い嘔吐下痢症は、家庭内で順番にうつっていくことも多いので、最初に発症した子どもさんの症状の推移を参考にして、あわてずに経過を見てください。

里親制度を

知っていますか？
今、里親を求めています！

里親とは…

里親とは、病気や家庭の事情など何らかの理由で、親が子どもを育てられない場合に、一時的または継続的に子どもを預かり、育てる人のことです。

近年、親が育てられずに保護を必要とする子どもが増えています。

子どもが健やかに育つためには、温かい環境の中で過ごすことがとても大切です。

里親になるには…

特別な資格は不要ですが、一定の条件を満たす必要があります。

詳しい内容は、熊谷児童相談所や福祉子ども課に問合せください。

問合せ

熊谷児童相談所 ☎048-521-4152

福祉子ども課 ☎35-1236 (直通)

第3期事業計画のもと改正介護保険制度始動 『地域包括支援センター』開設

4月1日新介護保険法施行となり、本町の介護保険制度も新法に合わせ、3月に策定された「第3期介護保険事業計画」をもととして始動しました。

今般の重要な改正点の軽度認定者（要支援1・2）の方のケアマネジメントをはじめ、自立と判定された方等の相談に対応する「地域包括支援センター」が役場健康保険課内に開設・始動となりました。



3月に提出された計画答申をもとに、地域包括支援センターが開設・始動されました

問合せ

上里町地域包括支援センター
[☎35 - 1222内1024・1025・1026]

町民体育館に電子血圧計が設置されました

上里町民体育館に㈱レイリサーチ（代表：中村寿人氏）から、全自動電子血圧計が寄付され、体育館ロビーに設置されました。



保健センター予定表 ☎33-2550

6月	2日(金)	一般相談
	5日(月)	赤ちゃん相談
	9日(金)	一般相談
	12日(月)	精神相談 3歳6か月児健診 (平成14年11月生)
	13日(火)	1歳6か月児健診 (平成16年11月生)
	14日(水)	7・8か月児健診 (平成17年10月生)
	15日(木)	3・4か月児健診 (平成18年2月生)
	16日(金)	一般相談 2歳児歯科健診 (平成16年5月生)
	19日(月)	精神相談
	22日(木)	結核検診
	23日(金)	結核検診
	26日(月)	肺がん検診
	27日(火)	肺がん検診
	28日(水)	B C G (平成18年3月生)
	30日(金)	一般相談 離乳食教室
7月	3日(月)	精神相談
	4日(火)	胃・大腸がん検診
	6日(木)	胃・大腸がん検診
	7日(金)	一般相談

お知らせ：『赤ちゃん相談』の受付時間が
午前9時30分～10時になりました

休日の医療機関はこちらへ...

休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎24 2003]
(内科・小児科は午前9時～午後4時)

在宅当番医療機関

診察は午前中のみとなります。

6・4(日)	逸見耳鼻咽喉科医院	☎22 - 4852
6・11(日)	細村耳鼻咽喉科医院	☎22 - 3343
6・18(日)	松本産婦人科医院	☎24 - 3377
6・25(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	☎34 - 2313
7・2(日)	飯塚内科産婦人科	☎24 - 6311

こんにちは！
保健師&
栄養士です

保健センターからのお知らせ

問合せ...保健センター〔☎33-2550〕

結核検診、がん検診を実施します

申し込みをされた方には『検診のお知らせ(受診券)』を郵送します。注意事項をよく読み受診してください。

申し込みをされていない方で、受診希望の方は保健センターへお問い合わせください。なお、所見のある方や胃を切除された方は医療機関でお受けください。

胸部レントゲン

結核検診か肺がん検診のどちらか一方を受診してください。

(結核検診)

検診日... 6月22日(木)・23日(金)

対象...65歳以上の方(平成17年度より、法改正で対象年齢が変更されましたのでご注意ください。年齢基準日は平成19年3月31日現在となります。)

内容...問診、胸部レントゲン

(肺がん検診)

検診日... 6月26日(月)・27日(火)

内容...問診、胸部レントゲン、喀たん検査(必要な方)

胃・大腸がん検診

検診日... 7月4日(火)～6日(木)、8月29日(火)～31日(木)

内容...(胃がん)問診、胃部レントゲン

(大腸がん)問診、便潜血反応検査

なお、大腸がん検診のみ受診される方は、上記の検診日ほか、7月10日(月)、9月4日(月)でも受診できます。詳しくは、お知らせ(受診券)をご覧ください。

子宮・乳がん検診は終了しています。子宮がん個別検診は6月1日(木)～8月31日(木)まで実施していますので、希望の方で申し込みをされていない方は保健センターまでお問い合わせください。

国民年金コーナー

『平成18年度の年金額が物価スライドにより引き下げられます』

質問 物価スライドが行われるのはいつからですか？

答え 物価スライドが行われるのは、平成18年4月分の給付からです。このため4月及び5月分の年金の定期支払期にあたる6月に支払われる年金から適用になります。

質問 自分の受給年金額はいくらになるのでしょうか？

答え 老齢基礎年金に関しては、平成17年度の年金額は79万4500円(満額受給)でしたが、今回の物価スライドの適用後、平成18年度の年金額は79万2100円(満額受給)となります。なお、老齢厚生年金等、過去の収入等の実績に基づき支給されるものについては、おおむね、ご自身の受給している現在の年金額に乗率0.997を乗じた額になります。

質問 物価スライドが行われた後の年金額に関する通知は送付されるのでしょうか？

答え 年金額に関する通知につきましては、毎年1回送付することとしている年金振込通知書に合わせ、年金額改定通知書を6月上旬までに社会保険業務センターから受給権者の方に対して順次発送することとしています。

質問 年金額が少ない方も物価スライド改定の対象となるのでしょうか？

答え 年金の物価スライド制は、年金の実質的価値を維持するために物価の上昇・下落に応じて、年金額の改定を行うものであり、年金額の高低に関わらず対象となります。

問合せ：熊谷社会保険事務所

☎048 522 5211

～健康ですこやかな暮らしを支える大切な制度～

『国民健康保険税』



国民健康保険加入の方へ

国民健康保険税には、世帯の前年中の合計所得が一定の範囲以内（『軽減判定式』を参照）であると、均等割と平等割が減額される軽減制度があります。そのため、世帯の前年中の所得を把握しなければならないので、世帯全員（16歳以上の被保険者や世帯主）の収入申告が必要になります。

収入がなくても、世帯の中の被保険者や世帯主に申告されていない人がいますと、軽減の対象になりませんので、ご注意ください。

税務課では、納付についての相談を随時行っています。収入が少なくて保険税を払うのが大変な場合や火災等にあわれた方への減免制度（場合により要審査）などのご相談にぜひご利用ください。

平成18年度 税制改正点

40歳から64歳11か月までの方の **介護分の限度額** が変更になりました

【改正前】

医療分53万円 + 介護分 8万円 = 61万円
GGGGGGGGGG

【改正後】

医療分53万円 + 介護分 9万円 = 62万円
GGGGGGGGGG

公的年金等所得控除の見直しに伴い、『平成17年1月1日において65歳に達していた方』の **所得割額の算定** と、 **軽減を判定する際の所得算定** の特例が設けられました（平成18・19年度の2年間）

所得割額の算定の特例

【平成18年度】 13万円

【平成19年度】 7万円

【平成20年度】 0万円

例) 平成17年、18年中の年金収入350万円の場合

平成18年度 所得225万円 - 13万円 = 算定所得212万円

平成19年度 所得225万円 - 7万円 = 算定所得218万円

例) 平成17年、18年中の年金収入130万円の場合

平成18年度 所得10万円 - 13万円 = 算定所得 0万円

平成19年度 所得10万円 - 7万円 = 算定所得 3万円

所得への換算はP7表1を参照してください。

公的年金等以外の収入がある場合は、それらも所得割額の対象となります。

軽減を判定する際の所得算定の特例

【平成18年度】 平成17年中の公的年金等所得 - 28万円 = 公的年金等の算定所得
GG

【平成19年度】 平成18年中の公的年金等所得 - 22万円 = 公的年金等の算定所得
GG

【平成20年度】 平成19年中の公的年金等所得 - 0万円 = 公的年金等の算定所得
GG

軽減の判定は、世帯の国民健康保険加入者全員の算定所得（他の所得含む）が対象となります。また、軽減に該当しても所得割が課税される場合もあります。

軽減判定式

世帯の前年中の判定所得が の場合、均等割・平等割が下記表の割合で軽減されます。
 判定所得が33万円以下の場合 6割減額
 判定所得が33万円 + (世帯主を除く被保険者 × 245,000円) 以下 4割減額

例) 世帯 A (平成17年・18年中が世帯主：年金収入150万円、妻：収入0円の場合)

【平成18年度】 世帯主 所得30万円 - 28万円 = 世帯判定所得 2万円
GG 上記 に該当 均等割・平等割は 6割減額
GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG

【平成19年度】 世帯主 所得30万円 - 22万円 = 世帯判定所得 8万円
GG 上記 に該当 均等割・平等割は 6割減額
GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG

例) 世帯 B (平成17年・18年中が世帯主：年金収入200万円、妻：収入150万円の場合)

【平成18年度】 世帯主 所得80万円 - 28万円 = 世帯判定所得52万円
GG
 妻 所得30万円 - 28万円 = 世帯判定所得 2万円
GG
 合計 = 世帯判定所得54万円

世帯 B は判定所得が575,000円以内のため上記 に該当 均等割・平等割は 4割減額
GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG

【平成19年度】 世帯主 所得80万円 - 22万円 = 世帯判定所得56万円
GG
 妻 所得30万円 - 22万円 = 世帯判定所得 8万円
GG
 合計 = 世帯判定所得66万円

世帯 B は判定所得が575,000円以上のため、上記に該当しない 減額なし
GGGGGGGG
 所得への換算は表 1 を参照してください。

表 1：公的年金等に係る雑所得の速算表 (× - = 公的年金等に係る雑所得の金額)

年齢	前年中の公的年金等の収入金額の合計額	割合	控除額
65歳以上	~ 3,299,999円	100%	1,200,000円 (公的年金等の収入金額の合計額を限度とします)
	3,300,000円 ~ 4,099,999円	75%	375,000円
	4,100,000円 ~ 7,699,999円	85%	785,000円
	7,700,000円 ~	95%	1,555,000円

問合せ
 税務課住民税係
 [☎35 - 1220
 内1131・1132
 ・1133]

納税窓口

夜間開庁・休日開庁のお知らせ

6月の開庁日

【夜間(午後9時まで)】
 6月5日(月)・15日(木)・26日(月)
 【休日(午前8時30分~正午)】
 6月11日(日)

夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

窓口・問合せ

税務課収税係
 [☎35 - 1220内1121]

お知らせ

税の納付は便利、確実な『口座振替』のご利用を!

税務職員募集

受験資格：昭和61年4月2日から平成元年4月1日生まれの方
 試験程度：高等学校卒業程度
 申込受付：6月20日(火)~27日(火)(当日消印有効)
 申込書提出先：人事院関東事務局「〒330 9712さいたま市中央区新都心1-2さいたま新都心合同庁舎」

税務通信



滞納整理特別対策

実施中(6月~7月)

6月から7月の日曜日や平日夜間に、役場課長等と税務課等職員が、町内において滞納整理を実施します。
 これは、収納率を向上させ「税の安定的確保」を図り、住民の福祉向上に資するため、全庁的な取り組みとして推進しているものです。
 税は、納期限内の納付をお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

1号館
 申込書請求・問合せ：本庄税務署「☎22 2111」・関東信越国税局人事第二課「☎048 600 3111」・人事院関東事務局「☎048 740 2006」

消費者啓発・トラブル情報④

『裁判所で訴状を受理』という不審な通知が来たが…？

実在する公的機関によく似た名称を使用して、支払督促や支払請求をする手口が増えています。いわゆる『架空・不当請求』です。

◆相談事例

【事例1】

自宅に封書で、『民事訴訟管理局』から、『訴状受理通達書』が届いた。内容は、未納料金に対して指定裁判所に民事訴訟を目的とした訴状が提出され、裁判所が受理したので、取り下げるのであれば、当局が相談に応じるので連絡するようにのこと。身に覚えがないが、放置すると裁判所による強制執行があるというので、不安なのだが…。

【事例2】

自宅にハガキで、『法務局共同管理センター』から、『民法指定消費料金未納分訴訟最終通知書』が届いた。『万一、身に覚えがない場合は、連絡を』とあったので、公的機関であると推測されたこともあり、電話連絡したところ、身に覚えのない支払いを請求された。



お答えします

最近、実在する公的機関によく似た名称を使用して、公的機関などによる通知と勘違いさせる文書が届くケースが増えています。『訴訟』『法務局』という言葉が含まれていますが、法務局とはまったく関係なく、また公的な機関でもありません。

文書には、具体的な金額や何に対する料金かということは書かれていないことが多く、身に覚えのない支払いであれば放置しておけばいいといえます。裁判関係をにおわせる書類は一般の消費者にとって馴染みがないため、送付された書類の真偽を即座に判別することは難しく、不安を感じる消費者が多いと思います。

事例2は、『身に覚えがない場合は、連絡を』とあるため、律儀に記載されている電話番号に電話すると、料金を請求されたというものです。連絡することで、新たに電話番号などの個人情報を聞き出され、今度は電話などの別の手段で請求してくるおそれがあります。身に覚えがなければ、電話などで連絡することは避け、無視することが大切です。

文書に、『強制執行』『回収員が自宅に出向く』『勤務先を調査』など、不安をあおるような脅し文句が書かれていることもありますが、身に覚えのない請求に対して消費者ができる対策は、無視し脅し文句にひるまず支払わないことです。

不安を持った場合には、相手に連絡する前に、県や市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。同じような文面の手紙やハガキが多くの人に届いているなどの情報やアドバイスが得られます。

【注意点】

ただし、差出人が『裁判所』と明記されている封筒の場合で、『裁判所からの支払督促』や『小額訴訟の呼出状』と思われる場合は、書類の真偽は難しいので、放置せず、すぐに県や市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。

困ったときの相談窓口は…

上里町役場『消費生活相談窓口』[産業振興課商工統計係内 ☎35 - 1232内2541]

(毎週金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)

消費生活支援センター熊谷 [☎048 - 524 - 0999・FAX048-525-6316]

(土・日の相談窓口)

社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03 - 3448 - 1409]

オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺

『振り込め詐欺』 にご用心！



『えっ！息子が痴漢をした。示談金200万振り込め？』『利用していないアダルトサイトの料金の請求がきた？』など…。このような電話やハガキがきたことはありませんか？。

これは『振り込め詐欺』といわれ、全国的に大勢の方が被害にあわれています。本庄警察署管内でも今年に入り発生しており、被害額は375万円にもなります。

振り込め詐欺には、『オレオレ詐欺』『架空請求詐欺』『融資保証金詐欺』の3種類があります。ここでは、特に多い『オレオレ詐欺』『架空請求詐欺』についての手口・対策をお知らせします。

本庄警察署管内でも発生！
埼玉県内・本庄警察署管内の被害状況

		平成18年 (1～3月)
埼玉県内	被害件数	312件
	被害額	4億2,240万円
本庄署管内	被害件数	4件
	被害額	375万円

『オレオレ詐欺』の手口と対策

警察官・弁護士・保険会社社員などを装って電話をかけ、『ご主人が痴漢で逮捕された』『ご主人が交通事故を起こした』などと言って、示談金名目の現金を振り込ませるケースが増えています。

また、暴力団員などを装い、『お宅の子どもを誘拐した』『お宅の息子が貸した金を返さない』などと身代金や借金の返済を要求するケースもあります。

被害にあわないための対策

自分から先に夫・子どもなどの名前を呼ばず、相手から先に名乗らせる
相手に家族の名前・住所などを聞き、本人かどうか確かめる
電話を切った後、本人・家族・関係者に連絡をとり、事実を確認する
事実が確認できないときは振り込まない
警察官が示談を勧めることは決してありません。
相手の警察署・弁護士事務所名などを聞き、電話帳で調べてかけ直し、事実を確認してください。

『振り込め詐欺かな？』と思ったら、すぐに最寄の警察署にご相談ください。また、緊急の場合はすぐ110番通報をしてください。

『架空請求詐欺』の手口と対策

請求金額と振込先口座番号などが明記されたハガキが郵送されるケースが大多数でしたが、最近は、請求書に振込先の銀行口座を明記せず、指定の携帯電話番号に連絡させて振込口座を指定するケースなど手口も巧妙化しています。

またハガキだけでなく、迷惑メールに記載されたURLをクリックしただけで高額な利用料金を請求するケースなどがあります。

被害にあわないための対策

身に覚えのない請求は無視し、請求の電話に対しても断固拒否する
不審なメールに記載されているURLにはアクセスしない
相手に直接連絡をしない、自分の住所・氏名を教えない
念のため請求書や請求メールは保存しておきましょう

『町内各施設利用団体』を紹介します！

～ 各地区公民館・隣保館・各小中学校体育施設～

先月に引き続き、町内にある各施設利用団体の紹介を行います。今月は各地区公民館・隣保館・各小中学校体育施設の利用団体を紹介します。みなさんもぜひ、新しい人々との出会いや新しいことへのチャレンジをしてみませんか？

なお、各団体の詳しい活動内容などの問合せについては、下記問合せまで連絡してください。

各地区公民館利用団体

賀美公民館 [☎34 - 1724] ・長幡公民館 [☎34 - 1725] ・七本木公民館 [☎34 - 1726]

上里東公民館 [☎34 - 1041] ・神保原公民館 [☎34 - 1727]

隣保館利用団体

隣保館 [☎33 - 3741]

各小中学校体育施設利用団体

生涯学習課スポーツ振興係 [☎35 - 1245内3803]

賀美公民館

団体名	種目等	活動日	時間	団体名	種目等	活動日	時間
賀美そば倶楽部	そば打ち	毎月日曜日	午前	土曜会ダンス	社交ダンス	毎週土曜日	午後
上里サルビア会	民謡・民踊	第1・2・3水曜日	午後	SALA賀美民踊クラブ	民踊	1月～5月 第4火曜日	夜間
琴美月	大正琴	第1・3金曜日	午前	賀美ITクラブ	パソコン	第1・3土曜日	夜間
ひまわり絵手紙の会	絵手紙	第1・3木曜日	午後	賀美公民館三ツ星俳句会	俳句	第3金曜日	夜間
うまごやし賀美公民館俳句会	俳句	第2木曜日	夜間	SALA賀美大正琴クラブ	大正琴	第1・3月曜日	夜間
スワンズ	フォークダンス	毎週水曜日	夜間	賀美公民館パソコン倶楽部	パソコン	第2・4日曜日	夜間
さくら草	大正琴	不定期		賀美絵画クラブ	絵画	第2・3・4日曜日	午後
カラオケ愛好会	カラオケ	第2・4土曜日	夜間				
賀美書道会	書道	第2・4火曜日	夜間				

長幡公民館

団体名	種目等	活動日	時間	団体名	種目等	活動日	時間
長幡東音頭保存会	伝統芸能	毎週火曜日	夜間	長幡東音頭保存会(つる)	伝統芸能	第2・4土曜日	午前
弥生会	社交ダンス	毎週水曜日	午前	カラオケ愛好会	カラオケ	第2・4金曜日 第1・3日曜日	夜間
長幡琴美会	大正琴	第1・3金曜日	夜間	長幡空手塾	空手	毎週水・土曜日	夜間
雅友華道会	華道	第2金曜日	午後	やわらぎ上里太極拳	太極拳	第1・3・5月曜日	夜間
清陽書道会	書道	第1金曜日	夜間	長幡民踊クラブ	民踊	第2・4土曜日	午後
さくらんぼ	社交ダンス	毎週木曜日 第2・4日曜日	夜間	さくら会	ストレッチ体操	毎週日曜日	夜間
ダンベルクラブ	ダンベル体操	第2・4月曜日	夜間	みどり会	社交ダンス	毎週水曜日	午後

七本木公民館

団体名	種目等	活動日	時間	団体名	種目等	活動日	時間
セブンベーシック	フォークダンス	毎週月曜日	午後	七本木パソコンクラブ	パソコン	第2・4水曜日	夜間
秋桜ダンスクラブ	社交ダンス	毎週火曜日	午後	七本木パソコンクラブ	パソコン	第1・3木曜日	夜間
火曜会ダンスクラブ	社交ダンス	毎週火曜日	夜間	七本木パソコンクラブ	パソコン	第2・4木曜日	夜間
創作紙粘土クラブ	小物・お人形他	第1・3水曜日 第1・3木曜日	午前	オアシス	社交ダンス	毎週木曜日	午後
青筆会パート1	ペン字・書道	第1・3水曜日	午後	上里町茶道会	七事式(花月)	第3木曜日	午後
青筆会パート2	ペン字・書道	第2・4水曜日	午後	上里町茶道会	平手前	第2・4土曜日	午前
七本木民踊クラブ	民踊	第2・4水曜日	午後	もみじ会	社交ダンス	毎週金曜日	午後
七本木ダンベルクラブ	ダンベル体操	毎週水曜日	夜間	フラダンスクラブアクアAqua	フラダンス	第1・3金曜日	夜間
SALA七本木太極拳クラブ	太極拳	第1・3水曜日	夜間	ビューティ ドリーム チーム	環境を考える	第1・3土曜日	午後
				手打ちそば愛好会	そば打ち	毎月最終土曜日	午前

上里東公民館

団体名	種目等	活動日	時間	団体名	種目等	活動日	時間
東公民館めぐみカラオケクラブ	カラオケ	毎週月曜日	午前	(木)フラダンス	フラダンス	毎週木曜日	午後
パソコンクラブ	パソコン	毎週月曜日	午前・午後	上里東ちぎり絵クラブ	ちぎり絵	第2・4木曜日	午後
押花絵愛好会	押花絵	第2・4月曜日	午前	わくわく絵手紙	絵手紙	第2・4木曜日	午後
健康会ダンス教室	社交ダンス	毎週月曜日	午後	東公民館琴美会	大正琴	第3木曜日	午後
布草履作り	手芸	毎週月曜日	午後	社交ダンス愛好会	社交ダンス	毎週木曜日	夜間
民謡愛好会	民謡	第1・2・3月曜日	午後	英会話教室	英会話	毎週木曜日	夜間
お魚クラブ	魚料理	第4月曜日	午後	志奈乃ギタークラブ	ギター	第1・3木曜日	夜間
キルト日クラブ	手芸	第2・4月曜日	午前	マズルカ	フォークダンス	毎週金曜日	午前
東公民館民踊クラブB	民踊	第2・4月曜日	夜間	パソコンクラブ	パソコン	毎週金曜日	午前・午後・夜間
上里東ストレッチクラブ	ストレッチ体操	毎週火曜日	午前	金曜ヨガクラブ	ヨガ	第2・3・4金曜日	午後
友愛会ダンスクラブ	社交ダンス	毎週火曜日	午後	東公民館琴美会	大正琴	第1金曜日	午後
上里東和紙絵クラブ	和紙絵	第2・4火曜日	午後	東公民館民踊クラブ	民踊	毎週金曜日	夜間
三軒火曜会ダンスクラブ	社交ダンス	毎週火曜日	夜間	如月短歌会	短歌	第4金曜日	夜間
カラオケ愛好会	カラオケ	第2・4火曜日	夜間	上里東パワーヨーガクラブ	ヨガ	第1・3土曜日	午前
上里ファミリーヨーガ	ヨガ	毎週水曜日	午前	上里東ハーモニカクラブ	ハーモニカ	第2・4土曜日	午前
上里東水墨画クラブ	水墨画	第4水曜日	午前	上里東手打ちそばクラブ	そば打ち	第3土曜日	午前
水曜ダンス	社交ダンス	毎週水曜日	午後	コール・ラディッシュ	童謡・唱歌	第4土曜日	午前
上里吟魂会・剣舞	詩吟	毎週水曜日	午後	坂本ダンスひまわりクラブ	社交ダンス	毎週土曜日	午後
茶道愛好会	茶道	毎週水曜日	午後	上里東水彩画クラブ	絵画	毎週土曜日	午後
囲碁愛好会	囲碁	毎週水曜日	午後	少林寺拳法上里支部	拳法	第1・3土曜日	夜間
上里東ヨーガクラブ	ヨガ	毎週水曜日	夜間	社交ダンス日曜会	社交ダンス	毎週日曜日	午後
ハイキングクラブ上里	ハイキング	第1水曜日	夜間	フラダンス	フラダンス	毎週木曜日	午前
フラダンス	フラダンス	毎週木曜日	午前	あめんぼうダンス	社交ダンス	第2・4日曜日	夜間

神保原公民館

団体名	種目等	活動日	時間	団体名	種目等	活動日	時間
こねこクラブ	親子クラブ	毎週月曜日	午前	新井カラオケ道場	カラオケ	第2・4水曜日	夜間
ひまわり	親子体操教室	毎週月曜日	午後	合唱団かみさと	合唱	第1・3水曜日	夜間
神保原公民館民踊クラブ	民踊	第1・3月曜日 第1・3木曜日	午後 夜間	ぶるぶる健身気功教室	気功	第2・3・4水曜日	夜間
ソフトエアロピクス	ソフトエアロピクス	毎週月曜日	夜間	ママピクス	親子エアロピクス	毎週木曜日	午前
ぞうさんのリトミッククラブ	親子リズム体操	第1・3火曜日	午前	神保原囲碁会	囲碁	毎週木曜日	午後
びよんびよんくらぶ	親子リズム体操	第2・4火曜日 第1・3水曜日	午前	ストレッチ	ストレッチ体操	毎週木曜日	午後
健康づくりクラブ	健康体操	毎週火曜日	午前 夜間	神保原フラスクール	フラダンス	毎週木曜日	夜間
2(マルカ)ダンスクラブ	社交ダンス	毎週火曜日	午後	JWダンス	社交ダンス	毎週金曜日	午後
陶くらぶ	陶芸	毎週火曜日	午後	カリンカ	フォークダンス	毎週金曜日	夜間
銭太鼓研究会	銭太鼓	第1・3火曜日 第4木曜日	夜間	神友愛好会	書道・ペン字	毎週金曜日	夜間
少林寺拳法上里支部	少林寺拳法	第2・4・5火曜日	夜間	坂本ダンス白ゆりクラブ	社交ダンス	毎週土曜日	午前
三味線クラブ	三味線	第2・4水曜日	午前・午後	野島カラオケクラブ	カラオケ	第1・3土曜日	午後
日赤奉仕団・神保原分団	舞踊	第1・3水曜日	午後	エアロピクス	エアロピクス	毎週土曜日 第2・4土曜日	夜間 午後
デジカメ同好会	写真	毎週水曜日	午後	カラオケ愛好会	カラオケ	第2・4土曜日	午後
				景明書道会	書道	第1・3土曜日	午後
				ガーデニングクラブ	園芸	土曜日(不定期)	午後

隣保館

団体名	種目等	活動日	時間	団体名	種目等	活動日	時間
大正琴琴友会1	大正琴	第2・4木曜日	午後	体操愛好会	体操	毎週金曜日	午前
大正琴琴友会2	大正琴	第1・3水曜日	夜間	上里ヨガ愛好会	ヨガ	毎週月曜日	夜間
大正琴さくら会	大正琴	第2・4火曜日	午後	卓球友の会	卓球	毎週月・水曜日 第2・4土曜日	月土...午前 水...午後
大正琴真琴会	大正琴	第2・4火曜日	夜間	和紙絵愛好会	和紙絵	第3土曜日	午後
神保原琴美会	大正琴	第1・3月曜日	午後	書道愛好会	書道	第2・4金曜日	午後
宮本吟詠会	詩吟	毎週月曜日	午後	編み物愛好会	編み物	第2・4火曜日	午前
上里詩吟会	詩吟	第1・3土曜日	午前	ポピーサークル	フラワーアレンジメント	第3木曜日	午後
カラオケ愛好会	カラオケ	第2・4金曜日	夜間	将棋愛好会	将棋	毎週月～金曜日	午後
宮本民謡会	民謡	第1・3日曜日	午後	フォークダンスクラブ	フォークダンス	第2・4水曜日	午前
神保原民踊会	民踊	毎週水曜日	午前	フラダンス愛好会	フラダンス	第1・3火曜日	午後
平成民踊クラブ	民踊	第2・4月曜日	午後				
社交ダンスすみれ会	社交ダンス	毎週土曜日	午後				

各小中学校体育施設

利用施設	団体名	種目	曜日	利用施設	団体名	種目	曜日
賀美小学校体育館	双葉	ソフトバレーボール	土曜夜	神保原小学校体育館	ファンタジアーズ	ソフトバレーボール	金曜夜
	賀美小PTA	ソフトバレーボール	第1.3土曜夜		エクセレンツ	バドミントン	土曜夜
長幡小学校体育館	帯刀健・体	インディアカ 他	月曜夜	上里中学校体育館	堤スポーツクラブ	ソフトバレーボール	月曜夜
	長幡小健・体	インディアカ 他	木曜夜		KSC	ソフトバレーボール	月曜夜
	五明健・体	ソフトバレーボール	土曜夜		北連	バスケットボール	火曜夜
	長幡小PTA	ソフトバレーボール	火曜夜		パワーズ	ソフトバレーボール	水曜夜
	やわらぎ太極拳	太極拳	第2.4月曜夜		少林寺拳法 埼玉上里支部	少林寺拳法	木曜夜
七本木小学校体育館	嘉美健・体	バレーボール 他	月曜夜		BT	バスケットボール	金曜夜
	七本木小健・体	ソフトバレーボール 他	火曜夜		かみさとナースィングホーム	バレーボール	金曜夜
	本郷健・体	ソフトバレーボール 他	木曜夜		西原バレー愛好会	バレーボール	土曜夜
	三町スポーツ教室	ソフトバレーボール 他	金曜夜		ソフトバレーボール連盟	ソフトバレーボール	土曜夜
	三町健・体	ソフトバレーボール	土曜夜		ハートンズ	バスケットボール	日曜夜
	七本木小学校PTA	ソフトバレーボール	日曜夜	HFC	バスケットボール	火曜夜	
上里東小学校体育館	西原健・体	ソフトバレーボール	火曜夜	堤健体	ソフトバレーボール 他	日曜夜	
	三田健・体	インディアカ 他	木曜夜	上里蹴人	サッカー	月曜夜	
	京塚健体・三軒健体	ソフトバレーボール 他	土曜夜	SKブラックス	サッカー	月曜夜	
	上里だんべえ会	だんべえ踊り	日曜夜	FCコルジャFCチベッタ	サッカー	火・水・木曜夜	
神保原小学校体育館	神保原健・体	ソフトバレーボール 他	月曜夜	FCジンボリアン	サッカー	水曜夜	
	神保原S.V.B	ソフトバレーボール	火曜夜	ゴールドルツサッカースクール	サッカー	水・金曜夜	
	神保原ナンバー1	ソフトバレー	水曜夜	上里サッカークラブ	サッカー	火・金曜夜	
	忍保SC	ソフトバレーボール	木曜夜				

平成18年度自衛官募集案内

防衛庁では、次の日程で採用予定者の受付及び試験を行います。

募集項目	受付	試験日
防衛大学校学生	9月8日(金)～29日(金)	11月11日(土) 12日(日)
防衛医科大学校学生		11月4日(土) 5日(日)
航空学生	8月1日(火)～9月8日(金)	9月23日(土)
看護学生	9月8日(金)～29日(金)	10月15日(日)
一般曹候補学生 曹候補士	8月1日(火)～9月8日(金)	9月16日(土)
2等陸海空士	男子	通年実施 受付時に通知
	女子	8月1日(火)～9月8日(金) 9月24日(日) 25日(月)

資格

日本国籍を有し、平成19年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男女（募集種目により、受付開始日及び年齢制限が異なります）

問合せ

自衛隊埼玉地方連絡部熊谷募集事務所
[☎048 522 4855]

◆農業で頑張っていく
あなたを支援する
『認定農業者制度』
農業の担い手不足が深刻化する中、意欲を持って経営の
体質強化と創意工夫を活かし

～魅力ある農業経営の
確立を目指して～
**新規認定農業者を
募集します**

た農業経営に取り組み農業経営者を育成・確保していくことが農政の重要な課題となっています。
認定農業者制度（農業経営改善計画の認定制度）は、こうした政策課題を解決するための中核的施策として位置づけられているもので、効率的に安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を上里町が基本構想に照らして認定し、その計画達成に向けて様々な支援措置を講じるとともに、担い手農家として、農業経営に関する施策を集中化・重点化していきます。

◆認定手続き等の
説明会を行います

上里町では、認定農業者として121経営体が認定され、認定農業者連絡協議会も組織されています。この機会に、認定農家として仲間入りしていただき、魅力ある農業経営を目指してはいかがでしょうか。

認定農業者になっていただくために、次のとおり、認定手続き等における説明会を開催します。多くの農業経営者の方をお待ちしていますので、ぜひご参加ください。

日時

6月28日(水)、午後7時～

会場

上里町コミュニティセンター

◆集会展示室

内容

認定農業者制度について
農業経営改善計画書の作成について



問合せ

産業振興課農政商工係
[☎35 1232内2531]

図書館・郷土資料館だより

☎34 - 0455

134



蔵書検索ホームページ

http://www.lib.kamisato.saitama.jp

郷土資料館・特別展

新寄贈・寄託収蔵展『和本』

寄贈・寄託された資料の中から、今回は江戸から明治初期にかけてつくられた和本を展示しています。『論語』を始めとする四書五経や、神流川合戦の様子を書いた『北條五代記』など、当時の文化を垣間見られる和本の世界をぜひご覧ください。

期間

7月9日(日)まで

会場

町立図書館内・郷土資料館特別展示室

問合せ

郷土資料館 [☎33 - 2682]

きてみませんか？

子どもシアター

日時... 6月10日(土)・午後2時～
作品名... アニメ『木龍うるし』

くまさんのポケット

日時... 6月14日(水)・28日(水)
午前11時～

お話し会(カッコーの会)

日時... 6月17日(土)・午後2時～
子ども放送局

日時... 毎月第1～4土曜日
午前11時～

図書館カレンダー 6月

(印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	⑤	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
18	⑰	20	21	22	23	24
25	⑳	27	28	29	㉑	7/1

平成18年度研修カリキュラムI『映画』コース講習会
(16ミリ映写機操作技術認定講習会)

日時 8月3日(木)・4日(金)、受付：午前8時30分～8時50分
講習：午前9時～午後4時

会場 児玉郡市広域総合センター(本庄市児玉町蛭川915-1)
駐車場は、共和公民館駐車場をご利用ください。

講師 視聴覚教育指導者

定員 30名(応募者が少ない時は、開催を中止する場合あり)

費用 2,000円(テキスト代等、受講当日の受付時に納入)

準備品 筆記用具・和裁用にぎりバサミ・昼食

申込 申込用紙(用紙は広域市町村圏組合・市町村教育委員会に用意してあります)に必要事項を記入の上、6月20日(火)まで(必着)に持参または郵送

問合せ 児玉郡市広域市町村圏組合・業務課 [☎72 2241]

平成19年度使用教科書展示会

下記の会場で、平成19年度に小・中・高等学校等で使用される教科書の展示会が行われます。ぜひお出かけください。

日時・会場・展示教科書

日時	6月16日(金)～7月6日(木)	6月7日(水)～7月1日(土)
	(土日・6月26日(月)除く)	(日曜日除く)
午前9時30分～午後4時30分		
会場	本庄西小学校	県立総合教育センター 深谷支所
展示教科書	小・中	小・中・高・特

問合せ...北部教育事務所 [☎048 523 2818]

かみさと文芸

美しく老ゆる難しも 花筏 関野 玲子

老醜という言葉がある。老いさらばえてみにくくなること。これは、自分から『老醜をさらしたくない』などという時に使います。上掲の句は『美しく老ゆる難しも』と云っています。『美しく老ゆるのは難しい』というのです。本当はそんなのだけれども、外見だけではなく、歳をとっても、若いものからまあまあと見てもらえる可愛い年寄りになりたい。そんな思いも込められているような気がします。花筏は水面に浮かぶ桜の花びらのことです。

姿見の我に微笑む四月かな
花盛り塾にも精出す平成児
若者の逝けば淋しき桜かな
風吹きて桜ひとひら我が庭に
潮風に耐えて紅濃き山椿
入学の祝袋に祖母と書き
うぐいすの静かに鳴き出す音楽寺
鐘撞けばこだまは花と合唱す
ドレミファと鳴るよな気する春の寺
花ごろも花より淡くありぬべし
堅香子の花の悟空走りかな
泣き羅漢春の入日の悲しむな

板垣 清美
野上 力子
須賀 力江
清塚 護
青木 靖政
清水 ヒサイ
佐藤 マサル
小野 英比古
塚越 節子
田辺 露風
森村 桜堂
飯塚 和風